

平成27年第14回

# 荒川区教育委員会定例会

平成27年7月24日  
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第14回定例会

1 日 時	平成27年7月24日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治 高 梨 博 和
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資  丹 雅 敏 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 田 窪 和 美 末 永 寿 宣 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 本 山 育 美 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 学校体育館の非構造部材の耐震化について

イ 第36回「あらかわの伝統技術展」について

(2) その他

委員長 では、荒川区教育委員会第14回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、坂田委員及び高野委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の教育委員会も、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、報告事項2件、その他、協議会となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 4月24日開催の第8回定例会及び5月22日開催の第10回定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、報告事項が2件です。

初めに、「学校体育館の非構造部材の耐震化について」、御説明をお願いいたします。

教育施設課長 それでは、学校体育館の非構造部材の耐震化（吊り天井の撤去）の進捗状況について、御報告を申し上げます。

内容でございます。

教育委員会では、平成25年8月の文部科学省の通知を踏まえまして、吊り天井の撤去に取り組んでいるところでございます。

こちらは資料に書いておりませんが、関連する報告事業の中で「体育館の吊り天井を撤去します」ということを私のほうで御説明いたしておりましたが、具体的なその工事の内容を御報告差し上げる機会がなくて、あえて今回御報告を申し上げます。

1、対象施設でございます。学校体育館に吊り天井のある施設といたしまして、12の施設がございます。小学校が9校、中学校が3校という状況でございます。これを昨年度と今年度の2カ年度に分けまして、吊り天井の撤去を行っているという状況でございます。

(1)昨年度、平成26年度は、第四峡田小学校、尾久第六小学校、第二日暮里小学校、第三日暮里小学校、南千住第二中学校の5つの小中学校の吊り天井を撤去したものでございます。

恐れ入ります。1ページおめくりいただければと存じます。

こちらは昨年度に実施いたしました、吊り天井の「撤去前」と「撤去後」の写真を上下で比較したものでございます。上の写真でまず、第四峡田小学校ですと、この白いものが天井材になってございます。これはグラスウール材できておりまして、落ちたといたしましても木の葉が舞うような形で、子どもたちにはほとんど危害はないかなと思ってございます。

ただ、このグラスウール材を支えている天井材に骨組みが入っておりまして、いわゆる鉄骨です。これが大地震が発生した際には床面に落下し、避難所となる体育館は使えなくなるだろうと、そういう文部科学省のほうの検討事項がございまして、補助金を活用して撤去してくださいというような通知の内容でございます。これを受けまして、下の写真のような形で天井材の鉄骨を取りまして、天井材も全て取ると、このような形で全ての学校で行うというところでございます。

また、1枚おめくりいただきまして、尾久第六小学校を見ていただきますと、こちらも同様の工事内容でございますが、下の写真の照明が若干明るくなっておりませんが、今回足場を組んだというようなこともございまして、水銀灯の電球をLEDライトに全て今回は変えてございます。天井を撤去した体育館につきましては、全てLEDの照明に交換したという状況でございます。

以下、第二日暮里小学校、第三日暮里小学校、南千住第二中学校ということで、校長先生方と体育館のスケジュール調整をした上、昨年度は実施したというようなものになっているところでございます。

1 ページ目に戻っていただきまして、1の(2)ですが、今年度、平成27年度は残りの7校、汐入小学校、大門小学校、ひぐらし小学校、汐入東小学校、峡田小学校、尾久八幡中学校、諏訪台中学校ということで、既に6月から工事に入っている学校が4校ほどございます。それ以外につきましては、秋以降に工事に入る予定でございます。

## 2、費用でございます。

平成26年度の工事費は合計で1億4,357万4,000円余の金額でございまして、おおむね3分の1程度が国庫補助金ということで、3,348万2,000円での歳入をしているところでございます。

平成27年度の予算額といたしましては、記載のような金額を予定しているという状況でございます。

簡単ではございますが、学校体育館の非構造部材の耐震化(吊り天井の撤去)に関する進捗状況の御報告は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 実は荒川区の学校施設の耐震化については、全て完了しておりました。しかしながら、文部科学省において学校体育館の耐震化の基準が平成25年度に変わりまして、吊り天井がある学校については原則として全て撤去をすべきとの通知が新たに出されました。国が、何年間でしたか。

教育施設課長 おおむね29年度までです。

教育長 29年度まで国庫補助を出すので該当する自治体については積極的に撤去するように、という通知が出されましたので、万全を期して、吊り天井の撤去を始めたところです。ですので、

ここに記載してございますように、尾久八幡中学校などは校舎を新しくした途端に文科省の新たな基準が出されたので、体育館自体も本当にきれいで、特に問題はないと私どもは認識していたのですが、念には念を入れて、吊り天井を撤去するという形にしたので、少しもったいないような気がします。

坂田委員 もったいないですね。

教育長 諏訪台中とか南千住第二中とか、結構新しいところも多いのですが。

委員長 ここに記載されていない学校に関しては28年度以降ということですか。あるいは、もう既に撤去されていて問題はないということですか。

教育施設課長 問題がないというよりも、吊り天井がない体育館なのです。

委員長 そうですか、わかりました。

高野委員 アスベストの問題は関係ないですか。

教育施設課長 結論から言うと、全く問題はありません。アスベストを使用した部分については、この工事をする以前に封じ込めをしてございますので、荒川区の学校施設の体育館でのアスベストの発生はないという状況です。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、『第36回「あらかわの伝統技術展」について』、御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、資料に基づきまして御報告いたします。

骨子でございます。

江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手作りの素晴らしさを広く紹介する事業として開催いたしました、第36回「あらかわの伝統技術展」について報告するものでございます。

内容でございます。

平成27年7月3日金曜日から7月5日日曜日の3日間、荒川総合スポーツセンターで開催いたしました。

参加職人は72名、内訳は記載のとおりでございます。

なお、高岡市は昨年度のあらかわ産業技術展から2回目の参加です。その高岡市との交流を紹介する「都市交流事業紹介展示」が区政会館（飯田橋）で現在、開催中でございます。

会期といたしましては、7月10日金曜日から8月6日木曜日まで実施しております。

入場者数でございます。3日間、雨という中で、約1万4,400人の入場がございました。ちなみに、26年度は1万4,700人ということで多少、減少したということでございます。小学校は23校で1校は雨のために中止になりました。また中学校は1校ということで

1,384人が見学した結果となっております。

また、東日本大震災被災地応援といたしまして、23年度より5年目になります荒川区伝統工芸技術保存会が、職人さんから提供された伝統工芸品の売上げを被災地に寄附するというもので、そういう被災地支援のチャリティーを実施いたしました。

売上げといたしましては18万8,400円、これは交流都市の福島市・石川町へ寄附するものでございます。

義援金といたしましては、1万6,588円でございます。

主なイベントといたしまして、職人体験コーナー、座談会、これは「若手職人と伝統にふれあう会」ということで実施したものでございます。荒川区の若手職人9名、福井県の若手職人1名、参加者8名ということで、荒川区華道茶道文化会の協力によりまして、お茶席を設けていただき、そちらでこの座談会を行いました。

報告は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 せっかくなので、御感想などをいただければと存じます。

生涯学習課長 開会式には、小林委員長と坂田委員に来ていただきました。

坂田委員 前回も申し上げていた話ですが、子どもたちの様子を見ていますと、例えば人形だとか、子どもたちにとって親しみやすいものだけに興味があるわけでは決してなくて、どこのブースにも割とばらける形で関心を持ちながら見て回っていたような印象があります。子どもたちも帰ってきて大変喜んでいましたので、続けていただければと思っています。

委員長 私も見学させていただきまして、私自身がとても楽しむことができましたし、また荒川区の文化的な豊かさを実感させていただきました。その意味では、とてもすばらしい企画だなと思いました。特に、子どもたちが楽しみながらタブレットで写真を撮っていました。恐らくこれから授業で活用すると思うのですが、タブレットを活用するよい機会でもあるなと思いながら見させていただきました。

特に、職人体験コーナーが大変充実していて、「三味線を弾こう」というコーナーに私も参加させていただいたのですが、とても人気で、子どもたちもたくさん集まっていたようでした。

学校によっては、見学時間が少し短く、15分ぐらいだという学校もあったようです。もう少し見学できるとよいのかなという気もしました。ただ授業時間もありますので、とりあえず来て、少しだけのぞくという形でも有益とも思いました。

生涯学習課長 雨の中、子どもたちを引率していただいた校長先生のほか、教員の方々にもお手数をおかけしました。本当に感謝しております。

子どもたちが来ることによって、職人さんもとてもうれしく思っています。子どもたちに質問

されたりすることに対して、にこやかに楽しみながら披露している姿が感動的な部分でもありましたし、職人さんからも本当に「子どもたちに見てもらうことが伝統の継承につながる」と、とても感謝されていました。

委員長 これをきっかけとして、また職人さんの方にも学校へ行ってもらえるといいですね、小学校であるとか中学校であるとか。

生涯学習課長 そうですね。「学校職人教室」という事業で24校、10月から職人さんが訪問して技術を披露しますので、またそこで子どもたちと出会いがあると思います。

委員長 そうですね。ありがとうございました。関係者の皆さんも本当に大変だったと思いますが、よろしくお伝えください。

生涯学習課長 はい。ありがとうございました。

教育長 では、私も1点だけ。子どもたちにとっては本当に素晴らしい体験だったし、職人さんたちが一堂に会しているんな伝統工芸を見せていただくという意味では教育的に効果は大きいなと思ったのですが、生涯学習課がやるから、いたし方ない面もあるのですが、伝統技術展の職人さんたちはどれだけ売り上げがあったのかなと、心配になってしまったのです。雨だということもあって、お聞きしたところでは、去年より来場者が少なかったということなので。

せっかく一堂に会して、素晴らしい展示をして即売もしているじゃないですか。だから、あれをもっと商売になるような何か仕掛けができないかなと思ったのです。職人さんたちは「よかった、よかった」とおっしゃってくれるかもしれないですが、年1回の伝統技術展で年収の何割かを稼げるような何か大商談がまとまるとか、そういった仕掛けができるといいのではないかなと思ったので、そのピーアールだとかあるいはまた外国人観光客への売り込みとか、ここで「もうかってよかった、よかった」とおっしゃっていただけるような取り組みができるといいと感じました。

生涯学習課長 わかりました。検討してまいります。

坂田委員 そもそも、出店に際し、そういうことはあまり想定していない方もかなりおられるのではないかなと、もう例年のことなので。

教育長 でも、もうかるような仕組みであれば、もっと活性化するのではないかなと思うのですが。

生涯学習課長 ただ、坂田委員が言っておられたように、やはりあそこに出て披露することが、すごく意欲になっているという職人さんもいらっしゃいますので、全ての方がもうけようという気持ちではないのかなとも思いますが、またその辺も職人さんにお話ししてまいりたいと思います。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等はございますでしょうか。

教育総務課長 私のほうからは、教育委員会の日程に関する御相談でございます。

お手元の資料、「平成27年度教育委員会の日程」という資料をごらんいただきたいと存じます。

期日の中で、8月14日金曜日の空欄になっているところでございます。特段、案件がないということでございましたら、8月14日につきましては休会ということでいかがでしょうか、というのが、まず1点目でございます。

2点目として、時間の変更でございます。アンダーラインを引いているところが相談箇所でございます。10月23日の金曜日、11月13日の金曜日、下のほうに目を移していただきまして、12月11日の金曜日、それぞれ開会時間の変更の御相談でございます。13時30分を15時30分の開催ということでの御相談でございます。よろしくお願いたします。

委員長 いかがでしょうか、8月14日の休会ということについてでございますが。

教育長 特段、案件もございませんので、8月14日については休会とさせていただければと。

委員長 では、休会ということで。

時間の変更のほうは大丈夫でしょうか。私は大丈夫ですが。

坂田委員 すみません、御配慮いただきまして申しわけありません。

教育長 高野先生は、大丈夫でしょうか。

高野委員 今は全く調整がつきませんが、なるべく出席します。

教育長 小池先生は。

小池委員 大丈夫です。

教育総務課長 ありがとうございます。

教育長 では、委員長、この日程でよろしいでしょうか。

委員長 はい。この日程で、よろしくお願いたします。

ほかに何かございますでしょうか。

教育総務課長 ございません。

委員長 では、ないようですので、以上をもちまして荒川区教育委員会第14回定例会を閉会いたします。

了